

阪南市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険は、同じ地域に住む人たちが保険料を出し合い、怪我や病気をしたときに安心して医療機関にかかれるように、必要な保険給付を行うものであり、本市では約9,100世帯、1万7,000人の方が加入している。

また、国民健康保険は国民皆保険の基盤を支えるものであり、他の医療保険に加入していない人を被保険者としているため、長引く不況や高齢化の影響を受け、保険料収入の低迷や医療費の伸びによる保険給付費の増加など、その運営は大変厳しい状況となっている。

このような中、本市では健全な国民健康保険財政の経営と累積赤字の解消のため、平成14年9月に「阪南市国民健康保険特別会計の経営健全化方針（第一次健全化計画）」を、平成18年10月には「第二次阪南市国民健康保険特別会計経営健全化計画」をそれぞれ策定し、第一次健全化計画では累積赤字額の拡大抑制を、第二次健全化計画では単年度の収支均衡を確立し累積赤字額の縮減を図ることができたが、未だに累積赤字額が約8億1,700万円（平成23年度決算）と危機的なものとなっている。

そのため、国民健康保険の円滑な運営、健全化を図るため、「大阪府市町村国民健康保険赤字解消計画基準」に基づき、国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、保険料の適切な賦課、収納対策の強化、一般会計からの繰入れ、医療費適正化の取組みを中心に実施する。

(3) 期間

この方針は、国民健康保険の広域化（都道府県単位化）に向けた環境整備のためのものであることから、本市は平成24年度から平成31年度までの国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去の累積赤字の状況

本市は、平成13年度から平成19年度まで7年連続で単年度赤字となっており、累積赤字は平成19年度をピークに約15億3,500万円だったものが、平成20年度から4年連続単年度黒字となり平成23年度末時点で累積赤字が約8億1,700万円と減少している。

3 前年（H23実績）・現年（H24見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙1のとおりである。

4 過去の単年度赤字の要因

平成12年度までは保険料の不足分を一般会計から補填（赤字補填）を行っていたが、平成13年度からは独立採算制の考えの下、一般会計からの赤字補填がなくなった。

その後において、保険料の改定や収納対策、医療費適正化対策など歳入の確保、歳出の抑制について十分な取組みができなかったことから、平成13年度から平成19年度まで単年度収支赤字となっていた。

そのため、累積赤字の拡大を招かないよう単年度収支均衡を目指し、保険料の改定や

収納率向上対策、特別調整交付金の獲得、医療費適正化対策など歳入の確保、歳出の抑制により、平成 20 年度から単年度収支が黒字となっている。

5 計画期間中の赤字解消額

平成 24 年度は、8,000 万円、平成 25 年度から平成 30 年度までの各年度においても、平成 24 年度を基本として、8,000 万円の赤字を解消するものとし、平成 24 年度から平成 30 年度の 7 年間に現状の累積赤字約 8 億 1,700 万円を 2 億 5,700 万円まで圧縮する。その後も計画を継続し、本市の財政状況や国民健康保険の広域化（都道府県単位化）の状況を踏まえ、平成 31 年度に赤字を全額解消するよう目指す。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を適正な給付予測と予定収納率をもとに、政令に定める方法により行うこととし、また、予定収納率を確保することにより、単年度収支均衡を堅持する。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成 24 年度から平成 30 年度は 8,000 万円、平成 31 年度は 2 億 5,700 万円とし、内訳を以下のとおりとする。

①一般会計からの繰入れ（平成 24 年度～平成 31 年度）

一般会計から赤字処理のため毎年 4,500 万円を繰り入れる。また、平成 31 年度は国民健康保険の広域化（都道府県単位化）の状況を踏まえ、2 億 2,200 万円とし累積赤字の解消を目指す。更に、保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の療養給付費負担金の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。

②収納率の向上（平成 24 年度～）

納付相談やコールセンターによる納付勧奨、口座振替の推進、滞納処分など徴収対策により、徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越分の 3,500 万円を赤字解消の財源とする。

③国特別調整交付金（経営努力分）の獲得（平成 24 年度～）

国民健康保険の適性かつ健全な事業運営に積極的に取組み、国の特別調整交付金（経営努力分）の獲得を行う。

④医療費適正化対策（平成 24 年度～）

保健事業の取組推進やレセプト点検、ジェネリック医薬品利用促進など医療費適正化のための対策を行い歳出削減に努める。

(単位：百万円)

年 度		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
前年度末累積赤字額		▲817	▲737	▲657	▲577	▲497	▲417	▲337	▲257
解 消 方 法	①一般会計繰入	45	45	45	45	45	45	45	222
	②滞納繰越分	35	35	35	35	35	35	35	35
単年度赤字解消額		80	80	80	80	80	80	80	257
累積赤字解消総額		80	160	240	320	400	480	560	817
当年度末累積赤字額		▲737	▲657	▲577	▲497	▲417	▲337	▲257	0